

郡小学校のきまり

茨木市立郡小学校 生活指導部

《登校・下校》

- ・通学路を通る
- ・登校時間 8:00~8:20
- ・下校時間 水曜日 3:30 水曜日以外 4:30 (放課後子ども教室に行かない人)
- ・登校してからは、学校の外に出ない(登校後、忘れ物を家に取りに帰らない)

《あいさつ》

- ・学校の人や友だち、学校に来た人にあいさつをする
- ・気持ちのよい、ていねいな言葉を使う

《服装》

- ・黄帽を着用する(登下校、朝会)
- ・特別な場合(入学式、始業式、終業式、遠足、運動会等)を除き、原則ランドセルで登校する
- ・マニキュア、ミサンガなどアクセサリ類はつけてこない
- ・上ぐつは、色なし又は赤以外のゴム
- ・体育館シューズは、赤のゴム



- ・くつは、かかと部分をふまずにはく
- ・ネックウォーマーは登下校の時だけ使用、マフラー・耳あては安全面を考慮して着用しない
- ・手袋は登下校、運動する際にはめる(休み時間、体育の授業で使用しても良い)
- ・座布団を使う時には、先生に相談する
- ・体育の授業をうける際は、上下体そう服・くつ下(寒い時はトレーナー可、そでからはみでる下着は着用しない)

《持ち物》

- ・学習に必要なでない物を持ってこない
- ・学習用具については、派手なものや使いにくいものはひかえる
- ・かばんや筆箱などにキーホルダーをつけない
- ・ノートに使う色ペンは、赤・青・緑の3色までにする
- ・二つ折りものさしは持ってこない
- ・えんぴつはBか2Bを使い、シャーペンは持ってこない

《給食》

- ・給食を配り終わるまで、マスクは全員必ずつけておく
- ・給食当番は、エプロン・帽子をつけ、決められた順路を二列に並んで歩く
- ・給食を食べ終わったら給食終了のチャイムが鳴るまで静かに教室で待つ

《遊び》

◇運動場

- ・校舎、階段に向けてボールをけらない
- ・おおぞら前の芝生は、外ぐつでよい
- ・サッカーは北側、ドッチボールやなわとびなどは南側、遊具のある南側は低学年中心
- ・サッカーができる日を以下のとおりとする。

日付が偶数の日…2・4・6年生 日付が奇数の日…1・3・5年生

※ボールで遊べる場所は運動場のみ、南広場はドッチビーのみ使用可

※遊具でのおにごっこ×

◇遊んではいけない場所(なわとびもふくむ)

- ・給食場前、玄関、車のとめてある所、おおぞら門の前、渡り廊下、廊下、階段、下足場前、体育館への渡り廊下などのコンクリート部分、中庭

◇雨の日

- ・教室で静かに遊ぶ。(ろう下や教室でおにごっこはしない)
- ・雨の日のみトランプやウノ、カルタなどみんなで遊べるものを持ってきてよい

《特別教室・体育館の使い方》

- ・児童だけでは使用しない(担任がつけばよい)
- ・体育館シューズを使用する(体育…体育館シューズは必ず体育館前ではきかえ、上ぐつは体育館のくつ箱に入れる)(朝会…はきかえた上ぐつは体育館に持って入る)
- ・ステージにあがらない
- ・ギャラリー、放送室に入らない

《その他の注意》

- ・廊下・階段は走らない、右側通行
- ・チャイムの合図を守る
- ・用事のあるとき以外は他のクラスに入らない
- ・エレベーターは必要ときに先生の許可を得て使用してよい
- ・職員室へ入る時は、「失礼します」と言って入り、学年、組、名前、用件を言う出る時は「失礼しました」と言って出る
- ・カギを持って職員室に行く時は、組と名前を告げ、クラスの札をかけてから借りていく
- ・用がないときは、職員室へ入らない
- ・校区外へ行くときは、保護者といっしょに行くか保護者の許可をもらって行く
- ・外出するときは、「だれと」「どこへ」「何時に帰る」「家の人に知らせておく
- ・池や川・雑木林・駐車場など、危険な所や他人の土地に入って遊ばない
- ・エアガンなどの危険なもので遊ばない